

**小名木川児童館
指定管理者(候補者)の推薦について**

令和2年8月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会

児童館専門部会

目 次

I	施設の概要	· · · · ·	P 1
II	指定管理者（候補者）	· · · · ·	P 1
III	選定方法	· · · · ·	P 2
IV	選定結果	· · · · ·	P 4

《 参考資料 》

選定基準	· · · · ·	P 1 4	
第一次審査	評価基準	· · · · ·	P 1 5
	審査結果	· · · · ·	P 1 8
第二次審査	評価基準	· · · · ·	P 1 9
	審査結果	· · · · ·	P 2 1
総合結果	· · · · ·	P 2 2	

I 施設の概要

1 施設概要

江東区小名木川児童館

所在地 江東区北砂五丁目 20 番 5-101 号

設置の目的 児童の健全な育成を図るため。

設置条例 江東区児童館条例（昭和 44 年 3 月江東区条例第 13 号）

設置時期 昭和 56 年 4 月 15 日（平成 29 年度大規模改修）

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（5 年間）

II 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) 名 称 [REDACTED] (以下、A 法人と表記)

所在地 [REDACTED]

代表者 [REDACTED]

従業員数 [REDACTED]

資本金 [REDACTED]

[REDACTED]

(2) 名 称 [REDACTED] (以下、B 法人と表記)

所在地 [REDACTED]

代表者 [REDACTED]

従業員数 [REDACTED]

資本金 [REDACTED]

[REDACTED]

(3) 名 称 [REDACTED] (以下、C法人と表記)

所在地

代表者

従業員数

資本金

(4) 名 称 株式会社 マミー・インターナショナル (以下、D法人と表記)

所在地 横浜市中区桜木町一丁目1番地グランビュービル5階

代表者 代表取締役 伊藤 勝康

従業員数 311名

資本金 3,000万円

江東区における事業実績 福祉会館指定管理者 2館

児童館指定管理者 2館

青少年交流プラザ指定管理者 1館

放課後支援事業業務委託 13施設

認可保育園 4園

認証保育園 1園

III 選定方法

1 公募選定の方法

(1) 第1次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行い、総合的な審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した上位3法人を選定した。

(2) 第2次審査

第1次審査を通過した3法人に対して、現地視察及びヒアリング、プレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2 選定の経過

日付	会議名	内容
令和2年1月29日	第1回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	児童館における指定管理者制度導入施設の決定
令和2年4月22日	第2回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	募集要項（案）の決定 選定基準（案）の決定 評価基準（案）の決定
令和2年5月13日	第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準の決定
令和2年5月22日		募集要項の配布開始
令和2年6月3日		施設見学会
令和2年6月19日		募集締切
令和2年7月2日	第3回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	第1次審査通過法人決定
令和2年7月10日		第1次審査通過法人現地視察
令和2年7月17日		第1次審査通過法人プレゼンテーション
令和2年8月3日	第4回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定

3 部会員名簿

児童館指定管理者選定評価委員会専門部会

	職名	氏名
部会長	こども未来部長	炭谷 元章
副部会長	こども未来部 こども家庭支援課長	加川 彰
部会員	児童相談・養育支援担当課長	小越 誠
〃	教育委員会事務局 地域教育課長	河野 佳幸
〃	こども未来部 小名木川児童館長	今野 敬
外部有識者		

IV 選定結果

1 応募状況

施設見学会参加事業者数 10 法人
申込み事業者数 4 法人

2 第1次審査の結果(書類審査)

指定管理者（候補者）は以下のとおり表記する。

[REDACTED]	A 法人
[REDACTED]	B 法人
[REDACTED]	C 法人
株式会社 マミー・インターナショナル	D 法人

評価項目	合計点	A 法人	B 法人	C 法人	D 法人
I 受託する姿勢や意欲	30	23	22	27	28
II 児童館の施設運営について	40	31	32	32	33
III 受託施設における児童厚生施設等運営に関する考え方	155	118	111	131	136
IV 受託施設における地域との関わりに対する考え方	40	30	29	29	32
V 開設前の準備	5	4	4	5	5
VI 法人運営状況	60	37	40	42	46
VII 特記事項	40	35	12	38	40
合 計	370	278	251	304	320

3 第2次審査の結果(現地視察及びヒアリング、プレゼンテーション)

評価項目		合計点	A法人	C法人	D法人
I. 施設視察	1 施設の環境	50	37	40	43
	2 利用者への働きかけ	20	15	16	17
	3 衛生環境	40	31	32	35
	4 安全管理	20	15	19	17
	5 個人情報保護	20	17	19	17
II. プrezentation	1 経営理念・運営方針	60	40	56	55
	2 法人の運営体制	60	36	53	52
	3 施設運営	100	62	79	83
	4 地域共生社会の推進	60	36	52	52
	5 計画の実現性	50	33	43	44
合 計		480	322	409	415

4 総合結果

評価項目		合計点	A法人	C法人	D法人
第1次審査		370	278	304	320
第2次審査		480	322	409	415
合 計		850	600	713	735
評価段階			B	A	A

5 専門部会としての意見

	応募事業者	専門部会としての意見
A法人	[REDACTED]	児童館の受託実績はないが、[REDACTED]で運営実績があり、地域とのかかわりに対する考え方は評価できる。しかしながら、児童館を管理した経験がないため、法人の人材確保や本部の支援体制に関する提案が乏しい。
B法人	[REDACTED]	他自治体において、児童館・学童クラブの運営実績があり、経験は豊富である。しかしながら、区の児童館の運営方針への理解や、事業展開に関する提案が不十分である。 【一次審査不通過】
C 法人	[REDACTED]	他自治体において、児童館・学童クラブの運営実績があり、経験は豊富である。法人本部の支援体制が整っており、安定した運営が期待できる。また、区の方針に沿った新たな企画提案や事業展開にも期待できる。
D法人	株式会社 マミー・インターナショナル	江東区における児童厚生施設等の運営実績があり、経験は豊富である。法人本部及び現場における安定した管理体制は、評価が高い。また、これまでの経験を活かした運営のほか、地域の特性を理解した事業展開に期待できる。

6 財務状況審査

	応募事業者	専門部会としての評価
A法人	[REDACTED]	財務の安全性は、短期、長期とも低評点であり、今後の動向を注視する必要がある。収益性が悪化したことから総合評点は下がっているが、黒字経営は維持している。このことから令和3年度から5年間の指定管理を受けることに問題がないと考える。
B法人	[REDACTED]	財務の安全性は、短期、長期とも低評点であり、今後の動向を注視する必要がある。総合的には、収益性、効率性が悪化したが、成長性が改善傾向にあることから総合評点も改善している。このことから令和3年度から5年間の指定管理を受けることに問題がないと考える。
C法人	[REDACTED]	財務の安全性は、短期安全性の評点は下がった一方、長期安全性は改善傾向にある。総合的には黒字経営を維持しており、財務状況は普通のレベルにあるとの評価を得ている。このことから令和3年度から5年間の指定管理を受けることに問題がないと考える。
D法人	株式会社 マミー・インターナショナル	財務の安全性は、短期安全性の評点は下がった一方、長期安全性は改善傾向にある。総合的には、費用構造のバランスが良く、非常に高い効率性から、黒字決算を維持できている。このことから令和3年度から5年間の指定管理を受けることに問題がないと考える。

詳細は別紙「財務状況診断」のとおり(P9～P12)

7 外部有識者への意見聴取

氏名 [REDACTED]

略歴 [REDACTED]

意見等 次ページ参照

令和2年8月3日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
児童館専門部会 部会長殿

江東区小名木川児童館における指定管理候補者の推薦について

表記の件について、次のとおり意見を付します。

公募期間や周知方法は、募集要項に基づき、適切に実施されている。財務状況審査については、専門家の判断を仰ぎ、正しい手順を踏んでいる。また、第一次、第二次審査共に、選定基準に基づき、適正に行われている。

第一次審査大項目全て、第二次審査大項目10のうち6で推薦される法人が上回り、総合点のみならず、事業運営でも優位さも見受けられ、適正な結果である。

既に、指定管理者制度を導入している、千田福祉会館・児童館、亀戸福祉会館・亀戸第二児童館では、開館時間の延長や民間の発想による新たな事業の実施など、利用者サービスの向上が図られており、利用者から高い評価を得ている。

今回推薦された法人は、上記2施設の指定管理者として実績があり、今回の新規提案事項である一時預かり事業についても、地域子育て支援として母子分離型の事業の経験があるなど、質の高いサービスが期待できるため、指定管理者候補者とすることは妥当であると考える。

周辺地域の特性を十分考慮した情報提供や事務引継ぎを丁寧に行うとともに、利用者が混乱することのないよう努めていただきたい。また、運営開始後も、区が適切な指導・監督を行い、より地域に根ざした利用者に親しまれる施設となるように努力して欲しい。

児童を取り巻く環境や社会情勢を反映し、今後の児童の育成に役立たせるため、平成30年に国において改正した児童館ガイドラインでは、子育て支援の実施について、乳幼児支援や中高校生世代と乳幼児の触れ合い体験の取り組みの実施内容が追加されるなど、児童館の役割として更なる機能拡充が求められている。

これらを参考にしながら、今後の事業運営に活かすとともに、推薦された法人と区が協力していくことを期待している。

また、感染症に対する意識、児童館の安全管理・危機管理対策等、不測の事態に接した時に悔らず恐れずに適切に対処できるよう、区として適切な取り組みや課題分析の作業を進めていく必要がある。

